

物 件 調 書

物件名： 旧古仁屋高校教職員住宅

所在地		大島郡瀬戸内町大字古仁屋253-10					
住居表示							
面積等		面積	670.51㎡	地目	宅地	形状	詳細のとおり
最低売却価格		7,100,000円					
接面道路の幅員		・ 南西側：幅員約3.8mの町道に面する。					
基 づ く 制 限	都市計画法 または 建築基準法	区分区域の有無		有	都市計画区域（非線引）		
		用途地域の内外		内	第二種中高層住居専用地域		
		建ぺい率		60%	容積率		200%
	その他の 法律	防火地域等指定		有	文化財保護等指定		無
		その他の制限		有	参考事項参照		
	私道の負担等 に関する事項		無	負担の内容			
			負担の内容				
供給処理施設 の状況				事業所名		電話番号	
		電気	可	九州電力(株) 奄美営業所		0120-986-808	
		上水道	可	瀬戸内町水道課		0997-72-1057	
		下水道	不可				
		都市 ガス	不可				
交通機関		鉄道					
		バス	高丘住宅バス停留所 約390m（徒歩5分）				
公共施設等物件 からの直線距離		役場	瀬戸内町役場		物件の南東方 約1.4km		
		小学校	瀬戸内町立 古仁屋小学校		物件の南東方 約1.0km		
		中学校					
建 物	種類	共同住宅					
	構造	鉄筋コンクリート造陸屋根2階建					
	延床面積	233.54㎡					
	建築年月	昭和58年2月28日新築					
	その他	家屋番号253番10					

物 件 調 書

物件名： 旧古仁屋高校教職員住宅

参 考 事 項

- ・ 本地と接面道路とは高低差（本地が最大約3.5m高い）があります。
- ・ 建ぺい率と容積率は、立地状況等で制限や緩和を受ける場合があるので、関係課へ内容の確認を行ってください。
- ・ 本地は、周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲に含まれませんが、埋蔵文化財はその性格上未発見の場合がありますので、遺跡や遺構を発見した場合には、現状を変更することなく、速やかに瀬戸内町教育委員会に届けてください。
- ・ 本地は、北東方の一部が土砂災害警戒区域に指定されており、平成23年の奄美豪雨時に裏山が崩壊した経緯があります。
- ・ 本地は、古仁屋高校教職員住宅として利用されておりましたが、取り壊す場合の取壊し費用、使用する場合の修繕費等全ての費用は購入者の負担となります。
- ・ 上水道については本地に引込み済みですが、水道メーターの設置費用は購入者負担となります。詳細は関係課へお問い合わせください。
- ・ 下水道については浄化槽設置済みですが、修繕費用等が発生する場合は、全て購入者負担となります。
- ・ ガスはプロパンガスとなります。
- ・ 平成30年の文部科学省「学校施設等における石綿含有保温材等の使用状況調査（特定調査）」（目視による調査）では、アスベスト含有建材の使用は確認されておりません。
なお、令和3年4月に施行された改正大気汚染防止法に基づくアスベスト事前調査は実施しておりません。
- ・ 本地は、重要土地等調査法第5条の「注視区域」に指定されています。

<お問い合わせ先>

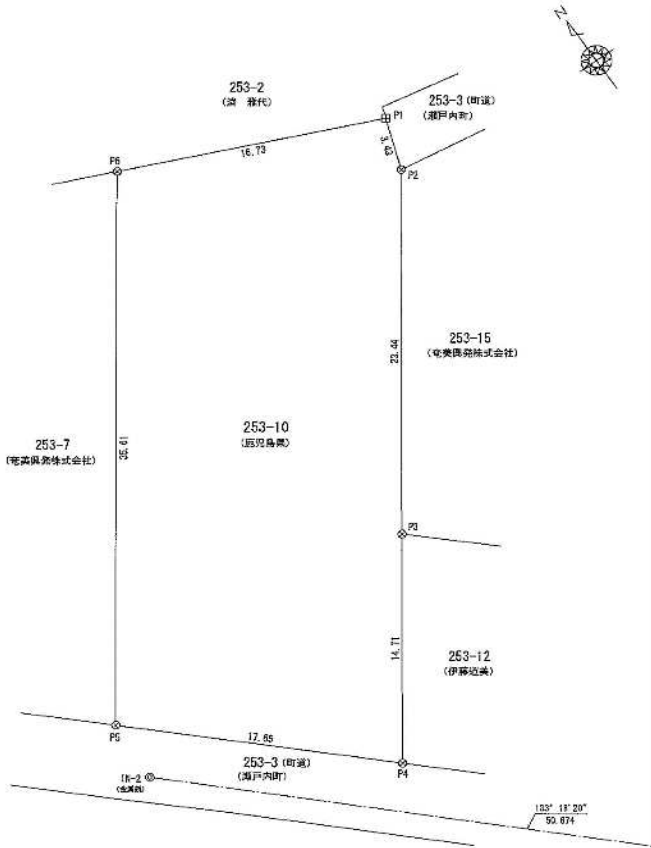
- 建ぺい率・容積率：瀬戸内町役場建設課（0997-72-1197）
- 埋蔵文化財：瀬戸内町教育委員会社会教育課（0997-72-2905）
- 水道メーター：瀬戸内町役場水道課（0997-72-1057）

物件名	旧古仁屋高校教職員住宅
-----	-------------

周 辺 図



概 要 図



筆界点	境界標の種類
⊗	金 属 杭
□	金属プレート
+	コンクリート杭
田	プラスチック杭

物件名	旧古仁屋高校教職員住宅
-----	-------------

